

◇泉 美和子 君

○議長（高橋 猛君） 次に、9番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 通告に基づき、一般質問いたします。初めに、防災・福祉のまちづくりについてお伺いいたします。このたびの東日本大震災から教訓を酌み尽くした地震・災害に強いまちづくりを進めていくことが今求められていると思います。災害に強い町は、地域のつながりが濃く、住民のつながりがかたい町ということが今検証されています。日常生活で助け合い支え合うコミュニティーの重要さが改めて浮き彫りになったと思います。同時に、東日本大震災は、構造改革による経済効率一辺倒の政治のもとで国民の命と財産を守るという国、自治体の本来の役割、行政のあり方を根本から問い直すことになったのではないのでしょうか。一番深刻な被害が出ているのが災害弱者と言われる高齢者、障害者、妊産婦や子供たち、そして病気を抱える人たちです。福祉、社会保障の改悪が進み、自己責任論が進められ、自治体合併で職員も減っている状況です。これでは、災害時も救援の手や必要な情報が届かず十分な医療、介護も提供されない、こういうことにもなりかねません。ふだんから医療や介護、福祉、子育て支援の強い基盤があつてこそ災害時にも力を発揮するのではないのでしょうか。今後防災計画の見直しに当たっては、住民と行政が協働していくことはもちろんですが、住民の意見が十分に反映され、どんなことがあっても命と暮らしを守ることなどを具体化していかなければならないと考えるものです。命を守る防災・福祉のまちをつくることがとりわけ今重要になっていると思います。町長はどのように考えるのか。この震災の教訓を今後の防災のまちづくりにどのように生かしていこうとしているのか、お伺いいたします。高齢者や障害者、子供たちなど災害弱者と言われている人たちの安全確保はとりわけ重要です。今回の震災でもこういう人たちが安心して避難できる場所の確保の重要性が指摘をされています。具体的な取り組みについてお伺いをいたします。また、今回の震災を受け、住民の防災意識調査などをし、今後のまちづくりに生かしていくべきではないかと考えますがいかがお考えでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの泉議員のご質問にお答えいたします。防災・福祉のまちづくりについてですが、議員がおっしゃいましたとおり、ふだんから住民の意見を反映させながら命と暮らしを守る、そのための防災・福祉のまちづくりの必要性は共通の認識であります。そのた

め、町としては、その命と暮らしを守るためにも今回の震災を経て、改めて災害時の初動態勢の見直し強化を直ちに行うとともに、不足と感じておりました備品等の配備について、さきの臨時議会で補正予算をご審議いただき議決をいただいたところです。また、議員もご存じのとおり、町では平成17年度に美郷町総合計画を策定し、安全で安心できる町を目指すとともに、同じ年度に美郷町地域防災計画を策定し、これまで防災行政無線や防災施設の整備を初め、生活関連物資や防災資機材の備蓄等を計画的に推進してきておりますが、このたびの大震災を踏まえ、改めてこうした取り組みを加速させてまいりたいほか、災害による被害を最小限に抑えるため、自助、共助、公助の役割分担のもと、それぞれ最大限の機能を発揮できるよう、とりわけ地域住民が協力しお互いに助け合う共助の活動が強化されるよう取り組みを強化してまいりたいと考えております。なお、共助のかなめとなる自主防災組織については、現在116行政区中98行政区で組織され、組織率が85%となっております。また、自主防災組織の育成を図るために平成22年度、3年度の2カ年を事業期間としました自主防災組織活動費補助事業については22年度で60組織から申請があり、要援護者の支援、緊急連絡網の作成、消防団や広域消防本部等の指導による防災訓練等が行われており、共助による地域の防災意識が高まってきているところです。

次に、高齢者や障害者など災害弱者の安全確保の具体的な取り組みについてですが、町では平成21年度に災害等発生時に何らかの支援が必要と考えられる町内居住の要援護者について実態調査を行い、美郷町災害時要援護者支援実施計画を策定するとともに、災害時要援護者個別支援計画として要援護者個別台帳を整備しました。また、平成22年度には災害時の要援護者に対する支援を目的として緊急情報キット「みさと安心パック」を制作し、対象となる要援護者世帯への配布、設置を行っているところです。災害発生時の対応としては、各行政区に町職員を割り当て、当該地区を担当する民生児童委員や行政協力員の協力を得ながら巡回するなどして安否確認を行うこととしており、3月11日の地震及び4月7日に発生した余震の際にも実施したところです。なお、安否確認を行う際には、要援護者の避難所利用の希望の有無や給水の時間や場所等についての情報提供を通じて安全確保を図っております。最後に、住民意識調査についてですが、自主防災組織の活動支援や要援護者個別台帳の作成、更新作業を通じ、住民からのご意見やご要望を伺うことができますので、こうした取り組みを住民意識と防災体制の強化ニーズを把握しながら取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。9番、泉 美和子君、再質問を許可します。

○9番（泉 美和子君） 町では十分な体制をとっていると認識するものでありますけれども、一つ災害弱者、障害者への支援のことからですが、今回の災害地で南相馬市に「きょうされん」と

いう成人期の障害のある人たちを応援する全国組織から理事さんが派遣されて、被害者の障害者、災害弱者への支援の動向を調査した結果の文書があるんですけども、その中で、調査に入った緊急避難準備区域というところがあるんだそうですけれども、そこでは子供とか妊産婦とか要介護者、入院患者は入られない地域とされていたと。学校、幼稚園などは閉鎖され、社会福祉協議会の福祉サービスも閉鎖されて入院ベッド数は10床のみだったと。こういう状況があったということです。そして、こういう中で障害者の方は自分だけ、みんな大変だから自分だけベッドに寝るわけにはいかないという全身障害の男性の方が避難所の床で寝ていたりという状態があったそうです。また、重度自閉障害者の家族の方のお話では、親戚のお宅に避難をしても3日ともたないと。パニックに陥ってしまってそういう状態が続いて、暴力も起こってきて本当に大変な状況だったという話をされていたと。こういう人たちがいろいろ時間がたって状況がまだまだ十分回復していないにもかかわらず、早々に警戒区域とか避難区域に戻ってきてしまったと。そういう状況があるということで、例えば原発の不安にさらされても、不便な生活とわかっていてもこういうふうに戻ってきてしまわないといけない、そういう状況にある障害者の方々というのが避難所でいかに過酷で大変な状況だったかと。死と向かい合ってきたのかということがわかったという調査報告の文書を読んだんですけども、こういうことから、町で今いろいろ職員が個別に当たりながら状況を避難するかどうかなど確認していくということですけども、本当に障害者の方々というのはやはりなかなか訴えられない。表面にあらわれないいろんな複雑な思いと状況があると思うわけです。ですから、本当に十分、念には念を入れてという言葉がちよっと適切かどうかわかりませんが、十分なフォローアップの体制を準備しておく。万が一のときに備えて、避難所も特別のところをしっかりと用意するというそういうことが私は今回で必要でないかということをつくづく感じました。このようなことも、今行っている町のそういう対策とあわせて、さらに十分な検討をしてこういう避難場所を設けるだとか、そういうこともぜひ考えていただきたいと思いますが、その点1点お伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。南相馬市における「きょうさん」というところの報告書、レポートは目にしておりませんので、もしちようだいできるのであれば後刻いただければありがたいと思います。その上で、町としては、先ほど答弁で申しましたとおり、それぞれの状況を踏まえた上で個別台帳というものをつくっておりますので、台帳に従った対応ということをご想定した仕組みというものを考えております。でありますので、念には念をとらうご指摘は十分に理解いたします。その上で、我々ができることについて最大限できるよ

うな考え方を持って仕組みあるいは対応についての準備を重ねていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

それでは、次の質問に入っていただきます。泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 次の質問に移ります。脱原発社会に向けての自然エネルギー普及と省電力化について質問いたします。福島第一原子力発電所の事故は、日本の原発史上最悪の事故であり、広範囲の住民に不安を広げています。東京電力は、津波が想定外の高さだったからと言いますが、決して想定外でなかったことが明らかになってきました。地震や津波で深刻な事故が起こる危険性は、これまでも国会の場や市民団体などによって指摘されてきたことですが、国と東電は安全と繰り返すだけで対策をとってこなかったことも明らかになりました。原発事故は、安全神話に基づく原発推進の転換や再生可能な自然エネルギーの活用など今後のエネルギー政策を国民的な関心事にしています。これまでの日本社会、経済、政治のあり方、大量生産、大量消費社会、24時間社会を問い直す契機にならざるを得ません。秋田県も女川原発や原発と使用済み核燃料貯蔵施設が集中する青森などで事故が発生すれば甚大な被害が及ぶ危険があります。今後自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換が重要になってくると考えるものです。原発が日本の電力の3分の1を占めていることから、今直ちにすべてを切りかえるのは無理ですが、まず今あるものをこれ以上ふやさない。そして、再生可能なエネルギーを大規模にふやして原発に頼らなくてもやっていける方向を目指すべきだと思いますが、町長の認識をお伺いいたします。自然エネルギーの活用に積極的に取り組んでいる地方自治体が各地にあります。例えば、高知県梶原町は風力発電で電力を生み出し、それを四国電力に売って年間約4,000万円の収入になっています。そのお金を原資にして森林組合などに補助金を出して間伐を進め、それを使った木質ペレットストーブ、民家の太陽光パネル設置補助金、落差8メートルほどの小さなダムによる水力発電の設置などで地産地消でエネルギーの3割を自給して再生可能エネルギーの町になっています。また、岩手県葛巻町では、畜産業で出るふん尿からメタンガスを発生させ、それで火力発電している。太陽光発電も含めて、この地域の電力の自給率は170%を超えるところまで進んでいるとのこととあります。余った電力は東北電力に売って収入にしています。これからのエネルギー、電力の方向は地域分散型が大事だと言われています。町として自然エネルギーを利用した発電などに取り組んでいく考えはないか、お伺いいたします。また、夏の暑さ対策として、省電力のために有効な緑のカーテンの普及について、学校や公共施設で取り組んでいってはどうかと考えるものですがいかがでしょうか。以上です。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまの泉議員のご質問にお答えいたします。脱原発社会に向けての自然エネルギー普及と省電力についてですが、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故は、今なお予断を許さない状況にあり、自然エネルギーの活用を含めた今後のエネルギー政策については、私も議論の必要性を認識しております。その上で現在の状況を踏まえますと、今後の原子力発電については、その安全体制が十分に確立されるものでなければ、その増設等は容認できる状況にはないと考えておりますが、一方で地球温暖化を防止しつつ現在の生活水準を維持するとした場合、自然エネルギーでその代替を賄えるのかどうか不明な部分もあり、今後のエネルギー政策は専門的な知見のもと慎重な議論が必要なものと認識しております。町としての自然エネルギー利用の発電についてですが、太陽光については、議員もご存じのとおり、公共施設では既に北給食センターにおいて太陽光発電システムを導入しているほか、個人住宅については助成制度によって導入コストの低減を図り、その推進に努めているところです。個人住宅については今後とも支援に努めるほか、公共施設については今後の国の支援策などを見きわめ検討してまいりたいと考えております。また、水路の高低差を利用した小水力発電については、平成22年度に秋田県土地改良事業団体連合会が事業主体となり七滝土地改良区内の3カ所で調査が行われておりますが、落差不足及び水利権調整や経済性の問題で実施の方向には至っておらないと伺っているほか、県も総務省の受託事業として七滝土地改良区内の水路で発電を実施しているとのことですが、経済性に問題があると伺っているところです。また、風力発電についても、合併後、大台野広場周辺で風力発電の調査を実施したい旨の申し出が民間企業からありましたが、事前調査の結果、風量が少なく風力発電には適していないとの結論に至ったと伺っております。こうしたことを踏まえますと、今後の自然エネルギー利用については、いずれにしても国の政策方向などを踏まえた上で新たな展開を検討することが肝要と認識しております。次に、緑のカーテンの普及についてですが、町内の学校施設では以前実施したことがある旨把握しておりますが、その際、非常時の避難手段としての窓の利用が難しいこと、窓の露出がないため不審者対策上の盲点となる可能性があること、光を遮る遮光によりまして教室への照明点灯が生じ節電につながらないこと、それから植物に昆虫が集まりやすく、アレルギー性疾患を持つ児童生徒に配慮が必要なことなどの課題があったと伺っております。一方、緑のカーテンは、暑さ対策に加えて地球温暖化などの環境教育のきっかけとなるほか、植物成長を観察する理科教育的な観点も存在するものと理解しているところです。今年度については、千屋小学校と千畑南小学校の校長室などで試験的に

実施する予定があるとのことですので、以前実施した際の課題の検証も意識してもらいながら取り組んでいただき、今後の町としての検討する際の参考にしてまいりたいと考えております。また、公共施設についても実施に当たって生じる施設利用上や管理上の問題点を整理するとともに、地植え可能で実施による効果が十分に見込める施設を模索し、可能な施設については機会をとらえて検討してまいりたいと考えております。まずは役場庁舎で南側に面していて地植えが可能な農業委員会事務局付近で取り組みを検討してまいります。なお、今夏の電力不足に対応するため、町内の公共施設については使用最大電力を前年同時期比15%減の節電目標を設定し節電対策に取り組むこととしておりますので、あわせてご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）これで、9番、泉 美和子君の一般質問を終わります。